

<p>宮嶋委員長</p>	<p style="text-align: right;">(17:12)</p> <p>それでは、議会運営委員会を開会いたします。 今後、議会運営委員会で議論を進めていくものとして出された意見について、実質的に本日協議を行うことは難しいと思います。そこで、12月中に皆さんの都合が合う時間があるかどうか。あればそれを決めて、そのときに集中的に議論をしたらというように思いますが、もう12月議会が始まりますので、木津川市は一応20日が最終日で、21日は予備日になっています。23日に第1回の広報委員会が予定をされておりますので、20日、23日というのは外していただきたいんですが、精華町の日程はどうなっていますか。ちょっと教えていただけますか、最終日。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>一応、今のところ20日が最終日なんですが、追加議案が予定されているので27日が最終日になる可能性が高いです。それまでに追加議案の関係で若干時間を取られるし、さっきあったように23日は広報委員会やね。</p>
<p>竹川委員</p>	<p>10時から広報委員会で、同じ時間帯で。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>要するに23日は精華のほうも委員会の会議が入ってます。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>27日が最終日ということですが、この日までに半日ぐらいの時間を取る余裕というのは全くないんですか。</p>
<p>竹川委員</p>	<p>23日、何時頃に終わんねやろう、広報が。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>いや、23日は木津川は結構1日かかると思っていますので、私と森本さんが委員ですので、だから23日は除外してください。だから、可能性があるのは21日、22日、26日と27日の最終日が精華町がどれほどの時間でできるのかということの判断で、まあ年内考えてもらって、ここでとれるのかとれないのか。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>プラス26日は議会イベントが入ってますから難しいです。</p>
<p>竹川委員</p>	<p>僕は、主催者なんで。</p>

宮嶋委員長	じゃあ21日ないしは22日ないしは27日の、最終日の日程との関係でどうですか。
佐々木委員	21日の午後だったらあうかもしれません。
伊藤委員	21日の午後といたら水曜日か。
宮嶋委員長	木津川の皆さんは、この日は予備日になっていますが、通常、予備日を使うほどの議案ではないかなとは思いますが、21日の午後、よろしいか。 (はいの声) 事務局どうですか。
金森事務局長	大丈夫です。
宮嶋委員長	大丈夫ですか。
竹川委員	午後1時にしてくれませんか。午後1時。
伊藤委員	1時半じゃなくて1時。
竹川委員	1時半にしましょうか。
佐々木委員	移動時間があるしな。
高岡委員	13時30分。
宮嶋委員長	1時半。じゃ、21日の1時30分から議会運営委員会を開くということを決めて、その上で、議題は先ほどあったように、まず1つは、役職のルールをつくるかどうかということですね。議長、副議長については交互のルールがあるけれども、あと、この間でいうと議運の正副委員長、または監査委員のような役職について相互のルールをつくるかどうかということで、方向性としてはつくったらどうかとい

<p>宮嶋委員長 つづき</p>	<p>う意見があったように思いますけれども、最終的に決定したわけでは ありませんので、つくるとしたらどういうルールにするのかというの は今日の午前中の大きな議論であったというように思います。それ は入れるとした上で、精華町から出ている中身で特に精華町から優先 順位という意味でいうと絞っていただくと何かありますか。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>絞るの前提だと困るけれども、何遍も言いますけれども、これは2 月28日に出したもので、すでに9カ月くらい前に出しているもので すから、十分検討されてしかりのものだと思うんですけども、ただ 中身は一定この間の全員協議会などでほぼ解決しているのもあるわけ ですよ。だからそれはもう省いてもらってもいいわけですよ。</p> <p>例えば通告書の資料配布の問題、今日はちゃんと配付されたし、そ ういうのはもう、それはクリアしているわけだから、その点はだから 4の1、2というのはいくらもクリアしていますよね。4の1、2、これ はクリアしているわけです。</p> <p>3については、ちょっと三角だと思いますけれども、前回よりはま しだったと思います。だからそれはもうちょっと明確にルール化すべ きだと思います、3については。つまり誰が答弁するかという話で す。前回の定例会、第1回定例会ではほぼ100%事務局長が答弁す るという事態が発生して、管理者に属する権限だって会計管理者に属 する権限だって全て事務局長が答弁するという、いわゆるマッチポン プの状況が続いたわけですよ。でしょう。監査委員だって事務局が答 弁してるんだから、要するに監視する側の答弁を監視される側がする という話になるわけですから、別に事務局があかんという意味じゃな いけれども、どう考えてもおかしい、それは。だから、③に関しては もうちょっと整理が要るんじゃないかという気はしています。答弁者 に誰を指名するか、要するに議長の指名権の問題にも関係あるだけ けれども、議長の指名権をどう活用するのかという問題で若干整理が いるんじゃないかと。今回若干というのは前回ましだったから前進は していると思うんですけども、明確化する必要があるのかなという気 はします。</p> <p>④についても、これは議場の配置は今回改善されたから、今日の運 用で特に大きな、例えば聞こえにくいとかというようなことがないん だったら今日の配置というのはまあまあ一定評価されるんじゃないか とは思いますが、大きな議論の必要はないのかなという気はいたし ます。</p> <p>問題は5の①なんですよ。先ほどから私もこだわっている第4号議 案に関しては、いわゆる通常継続審査の議案というのは委員会付託を しますよね。その委員会で議論をして、委員長が議長に報告があつ て、次の会議のときに。ところが、うちは特別委員会という委員会条 例、特別委員会があるんですけども、それが活用されていることがな いわけですので、本来は予算決算という多岐にわたるもの、今日もち よっと時間とって申し訳ないけども、あれとて委員会方式をとればも</p>

佐々木委員
つづき

っとスムーズに運営できるはずですが、10項目ぐらいいやりとりするんじゃないし、答弁漏れも発生するから、たくさん一気にやると。なので、そういう特別委員会をどう活用するかという、木津川も精華も基本的に委員会主義でしょう運営は。なので、そのことを採用して、この間も議論さしてもらっているように議員の意見が表明できませんよね、本会議では。今日も注意を受けました、議長から。議長の注意は正しいですよね。なので、ただし皆さんの中にも意見を言いたい方はいらっしゃると思います。議案審議に関して。意見を言おうと思ったら、これは委員会の形式を取って言ってもらうということがルール上もふさわしいわけですから、その辺については委員会を、特に細かい議案とか多岐にわたる議案、予算とか決算とか。今日の第7号議案みたいな、それは本会議でいいと思うんです。退職手当組合の規約変更、あんなの抵抗する意味ないので、あんなのは別にいいですけども。だから議運の中で議案によって交通整理をしてもらいたい。委員会付託する議案なのか本会議で処理していい議案なのかというのを交通整理をその都度してもらえたらいいなというふうに思っています。

あと、これはちょっと個人的意見かもしれないけれども、一般質問でも言わせてもらったように、傍聴規則とかルールに現状に合っていないルールがいっぱいあるわけで、現状に合ってなくて現状のほうがいいんだったら現状に合わせるべきなんですよ、ルールを。それが正しいやり方ですから、現状と本来ルールを比較してみて、現状のほうが都合のいいというか、そのほうが妥当だと、合理性があるんだったらそっちに合わせる。要するにルールを変える。傍聴規則を改正することも必要だったら。

特にさっき申し上げませんでしたけど、木津川の議員さんは来年4月で選挙がありますから全員が入れ替わるかは別にしても、新しい議員さんがでてくるわけだから、できるだけ次の組合議会に要らん宿題は残しておかないほうがいいと思いますので、そういう細々した問題というのは全部処理したほうがいいんじゃないかというふうに思っています。これ参考に言えば、現状ではなかなかそういうことですね。

あとは、これは考えが違うかもしれないけれども、これも全国的に今はコロナ禍とか非常時の議会運営をどうするかというのは大きな議論になっていますよね。少なくとも総務省も委員会開催は認めているわけですから、8人しかいない議員さんで、議員に関しては職務代理者がいませんから、その人が欠席したらもう何も発言はできないしということですので、その辺をどうするかの問題ですよ。

あとは、ちょっと6、7というのは今日一定事務局が考えるとおっしゃっているから、それは事務局のほうも考えてもらいたいと思います。ちょっと時間はあってもいいのかなという気はしています。

10に関しては、今日は何人かの議員さんからも意見が出ていたでしょう、ホームページの関係は。だから、これは2つありますよね。議会のホームページの関係、これは答弁もあったように議運とも相談して考えますとおっしゃったわけだから、議運においても相談しましょう、議会のホームページのところに関してはね。それ以外の議会以

<p>佐々木委員 つづき</p>	<p>外のホームページがありますね、啓発などとかそういった問題。今日も何人かの議員さんから指摘があったけれども、私たちは執行権はないけれども、それぞれの議員さんが先進的なホームページを見て、こうあったほうがいいじゃないかというのが今日提案があったわけで、その辺の意見をまとめることぐらいやったらいいんじゃないかという気がしますね。議会としては、こんないろいろな先進的なホームページがあるから、こういうのを参考に今年度に予定されているホームページの更新を手がけたらどうかということを提言ぐらいはしたほうが、皆さんの今日おっしゃった一般質問だとかそういったものが実現しやすくなるということになります。ただ、これは早くやらないと、今年度中の事業として予算を組んでいるわけだから、こんな3月に提言したって、事実上、仕事できませんから、できればこれは早めにやったほうがいいんじゃないかという気はしています。</p> <p>一番大きいのは12ですよね。申合せ事項が現在のところ、10月14日のときにあったように、一般質問がほとんどなんですよ。それ以外の申合せ事項というのは今ないですよ。精華町議会の申合せが明文化したのがあります。木津川市議会のがちょっとあったら紹介してほしいんだけど、もしあるんだったら2つの市町議会の申合せをお互い交換して、いいほうを採用したらいいと思うので、そういうことによって、今日みたいな議会空転をできるだけ防ぐと。がんじがらめに決める必要はないけれども、一定の考え方については合意ができるものは合意をしておいたほうが今後の運営についてはやりやすくなるのではないかという気はしていますということです。</p> <p>あと、ちょっとこの間、これはもっと日程的な話だけれども、この間、気になっているのは、精華町議会の場合は一般質問通告書の提出期限というのは議案配付の後なんですよ。つまり、議案審議ができるものがもし出てきたら、それは一般質問しなくてもいい可能性がでてきますよね。今の方法でやると一般質問の通告のほうが先だから、後で議案が出てくるわけですよ。非常に議会運営上不都合があります。つまり極端なことを言えば、一般質問と議案質疑で同じことが議論される可能性が出てくるわけですね。やっちゃいかんということはないけれども、その辺も一般質問の締切日と議案配付のタイミングをどうするのかについては若干の検討を要するだろうとは思っているところですね。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>以上ですか。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>大体そうですね。だからそれに関しては申合せをちょっとうまく集約できれば幾つかのところは解決できると思うんですよ、今言った。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>ほかの皆さんからどうですか。</p>

森本副委員長	今の意見で結構ですよ。今言われたやつを審議するということで。
宮嶋委員長	<p>ただ、今、佐々木さんから出された今のも結構な量がありますから、半日ぐらいのところまでどこまで整理がされて、当然もう一回、それをさらに具体化するというか確定していくようなものが1月のどこかで必要になってくるとは思いますけれどもね。だから、少なくとも2回、あと、だから21日と1月のどこかで1回やって、それで2月定例会との関係でいうと終わっておかないと、もう3回目ということになると、それなりにまた忙しいそれぞれの議会日程の中で作っていくというのはなかなか日取りにくいかなというふうに思いますけれども。</p> <p>どちらにしろ、今出されたやつ以外にないですか。</p> <p>なければ、それぞれちょっと検討いただいて、もう少し具体的な中身として、例えば、議長、副議長等の交代と合わせるのかどうかという話で具体的な提案、今日は佐々木さんから、議長が出ているところとは反対のところから議運委員長を出したらどうやという提案がありましたけれども、そういうことも含めて具体的なルールみたいなものがあれば事前に事務局まで出してもらおうということで、事務局のほうでも整理していただいて、議論がかみ合うようなとか進むような形にしたいと思いますが、よろしいでしょうかね。</p>
佐々木委員	よろしいか。
宮嶋委員長	はい。
佐々木委員	<p>よく日程の話が出てくるんですけども、もちろん日程が多ければいいという話じゃないから、少ない方がいいんですけども、委員会の運営の仕方としては、今、委員長からあったように、項目について、どうしたらいいかという結論だけを求めるんじゃないし、理由なんです、問題は。何でこう考えるのか、何でこっちのほうを取ったほうがいいのかというのを出さないと、結果的に平行線になりますよ。結論だけを持ち寄ると、いや、赤がいい、黒がいいだけやっちゃうと、そんなの、どこも交じりあいがないから、だから何でこの問題についてはこういう道の方がいいんじゃないかという考え方のすり合わせをぜひやってほしいと思うんです。そのためには、今申し上げた項目についての論点を整理しないと好き嫌いの議論になっちゃうんです、それは。好き嫌いの議論をしないためには論点をはっきりさせて、これを何点か考えてきてくださいと。できたら次の21日のときに、突然みんなが持ち寄って言い合うんじゃないし、事務局の都合によるけども、何日か前に意見を集約して、この問題についてはA、B、Cの意見がありますと。Aはこういう理由、Bはこういう理由、Cはこうい</p>

<p>佐々木委員 つづき</p>	<p>う理由ですというのを情報提供いただければ、次の会議は比較的、初めから説明しなくていいわけだからスムーズに進みますよね。</p> <p>それと、もう正副委員長に任していいんなら任せますけれども、うちの精華町議会の議会運営委員会では分担制として、皆さんを、要するに10項目あったら10項目を2人か3人のチームで分担をして原案をつくってもらってというやり方をしているんです。だから、やり方は任せますけれども、何が言いたいかという当日まで何もせずに集まったって会議は成功しませんので、ちゃんと事前準備をして、ちゃんと日程も決めて、いつまでに事前に意見を集約するのか、それをどういう論点で議論するのかというのを整理しておかないと前に進みませんから、そこはちょっと工夫をお願いしたいと思います。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>今、2つの話がありました。まずは論点を整理すること。21日にやるということであれば、それまでに事務局のほうに提出してまとめてもらうような日程が要りますので、そういうふうにするならば、いつまでにまとめを出すかということが1つと、今、佐々木さんから最初に説明があった中身で一定の分担をしたらどうかと。例えば、委員は6人いるわけですから、2人ずつのチームをつくれれば3チームできるわけですが、そういう分担をして一定の期日までに出すと。それを事務局のほうでまとめてもらって、全員に事前にお知らせをいただいて21日を迎えるということになるかというふうに思いますが、皆さんのご意見はどうでしょうか。</p>
<p>森本副委員長</p>	<p>分担はどうしましょう。全部正副でやるのは重荷になるな。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>どうですか、ほかの人。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>ただ、集まりやすいという条件からいえば、精華の2人、だから2人ずつで3チームつくったらええわけやね。木津川2チーム、精華1チームをつくれれば集まりやすいよね。相談しやすいよね。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>よろしいか、それで。</p> <p>(はいの声)</p>
<p>森本副委員長</p>	<p>木津川で2チームつくるんですか。精華1チーム。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>はい。</p>

<p>宮嶋委員長 つづき</p>	<p>そしたら、3つのチームで、幾つぐらいということですが、2つか3つぐらいを整理してもらおうということで、どういうふうな分け方をするかだけ決めておかないと決まりませんが、どうですか。 もう機械的に上から順番に決めてしまいませんか。</p> <p>(はいの声)</p> <p>まず、役職のルール、今日の議論でいうと。</p>
<p>森本副委員長</p>	<p>4の③やね。第1回の定例会の運用総括。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>答弁のことを彼は言うたわけでしょう。だから、まずその前に、議長、副議長のルールに従って議運委員長や監査委員のルールをつくるかという役職のルールがあると思うんです。これは今日の午前中の正副委員長を決めるという事柄があったからかもしれないが一番大きな議論になりましたので、これはやると。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>それは言い出しっぺだから、うちがやりますよ。いいですよ。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>それは精華側でやるということですか。 次は、答弁の在り方を整理するという。今日、第1答弁を管理者がやっていたいていましたけれども、答弁の整理。監査委員さんも答えていただいていたけれども、そういうことで2つ目。 3つ目は、特別委員会をつくるかどうかという問題ですね。 それで、あとは傍聴規則というのが出て、要するに古い形のものを見直すということの一つとして傍聴というのがありますが、これについてどうかと。 それから、非常時のという提案があったけれども、まず、ホームページですね、ちょっと確実に急ぐものとしてホームページ。 それから申合せ事項も、これは今ある申合せ事項の整理やね。新たに付けくわえるものも含めて申合せ事項。</p>
<p>森本副委員長</p>	<p>これは議運での申合せ事項ということ。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>そうそう。議会の申合せ事項ですね、要するに。 ただこれは、双方の申合せがどうなっているのか分からないので。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>それは、じゃ、後でちょっとやり取りはしましょう。</p>

<p>宮嶋委員長 つづき</p>	<p>それから、一般質問の締切日という話がありましたが、一般質問の締切日。 それから、非常時のときにどうするかという話がありました。 8あるのかな。ほんなら3で割れば3か2案で、要するに精華町で例えば5つ取る、4つ取ると決めてもらって、あと残り。精華町は3つでええわ。3つでええな。ごめんなさいね。精華町は3つ取って、3、3、2やからね。ほんなら、ちょっと今日は木津川は何もチームを組んでないので、また帰って相談するとして、1日に本会議も始まりますから、またみんな顔合わしますので。 取りあえず精華町がまず3つ取るということで、取ってください。残りは木津川でやるということで。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>そしたら、まず1、3、6をやりますか。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>1、3、6。決算や予算のときに特別委員会がつくれるかどうかという検討の問題と、それから議会の全体の申合せの整理。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>ただ、情報をくださいね。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>それでいいですか。精華町が3つ、木津川市が答弁者の整理の問題、傍聴規程の問題、議会ホームページの問題、一般質問の締切の問題、非常時の在り方をどうするかということ。 じゃ、それをいつまでにということですが、事務局の段取りもあるやろうから、例えば12月9日金曜日、週末までにやって、事務局に出して、事務局がそれをまとめてもらって、全員にまた週明けに一、二日たったら返してもらおうと。ちょうど14日ぐらいに全議員に行けば一応1週間ぐらいはあるということになりますけれども。12月9日までですから、実質でもそれぞれのところでも1週間ぐらいしかありませんので、もう議会が始まっていますから、一般質問や委員会やそれぞれの日程の中でどこまでできるのかというのは、忙しいとは思いますがけれども。</p>
<p>森本副委員長</p>	<p>これは、正午。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>夕方でもいいんじゃないですか。要するに、来週末までに。 よろしいか、事務局、それで。 14日ぐらいには、それを。基本的にはまとめて、それを整理だけしてもうたええかも分からへんいうことで。 ほんなら、そういう日程で、9日までにそれぞれのチームで、あん</p>

宮嶋委員長 つづき	まり長い文章はまた大変なので、多くてもA4、1枚でも8つあれば8ページになるんだけど、A4、1枚までぐらい。
佐々木委員	単純な量じゃなくて、要するに論点をはっきりすればいいわけでしょう。
宮嶋委員長	でも、多かって2ページにも3ページにもなるようなものが必要かどうかということもあるからね。
佐々木委員	本文はそれでいいですよ。物によっては例えば先進事例の例とか。
宮嶋委員長	だから参考事例がある場合は、その参考事例はどこかということを書いておいてもらって、そこを見るということでもしてもらわないと、それをまた全部貼り付けたりなんやしたら大変ですよ。 じゃ、とにかく9日と、それから議員配付の14日ということを決めますので、それで21日の1時半。じゃ、それでよろしいか。
佐々木委員	はい。結構ですよ。ただ、木津川市議会の申合せをデータで下さい、早めに。
宮嶋委員長	データでといったって、我々はデータでは持ってないので、事務局に聞かないと。事務局にデータがあるかは、それは製本されてるねんからデータはあるやろうと思うけれども。
佐々木委員	PDFでもいいけれども、取りあえずメールで送ってほしい、それは。時間がかかっちゃうので。
宮嶋委員長	とにかくあした、議会事務局に聞きます。
松井総務課長	それは佐々木委員のほうに。
佐々木委員	はい。
松井総務課長	代表で受け取っていただけるということで。

